

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月2日

【会社名】 株式会社 群馬銀行

【英訳名】 The Gunma Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 深井 彰彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市元総社町194番地

【電話番号】 (027)252-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 内堀 剛夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番21号
株式会社群馬銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3271-1801(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 周 東 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社群馬銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目3番21号)
株式会社群馬銀行 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区下町二丁目1番地1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当行は、2020年6月24日開催の第135期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月26日に臨時報告書を提出いたしました。当行株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の 結果	賛成割合 (%)
第1号議案	<u>3,500,737</u>	12,708	—	(注) 1	可決	<u>98.08</u>
第2号議案						
齋藤一雄	<u>3,407,254</u>	<u>77,869</u>	28,323		可決	95.47
深井彰彦	<u>3,474,917</u>	<u>24,047</u>	14,483		可決	97.36
堀江信之	<u>3,474,982</u>	<u>38,455</u>	10		可決	97.36
湯浅幸男	<u>3,475,013</u>	<u>38,424</u>	10	(注) 2	可決	97.36
井上 聰	<u>3,474,925</u>	<u>38,512</u>	10		可決	97.36
入澤広之	<u>3,474,798</u>	<u>38,639</u>	10		可決	97.36
武藤英二	<u>3,496,525</u>	<u>16,913</u>	10		可決	97.97
近藤 潤	<u>3,419,146</u>	<u>80,452</u>	13,850		可決	95.80
西川久仁子	<u>3,500,133</u>	<u>13,305</u>	10		可決	98.07
第3号議案						
小板橋信也	<u>3,429,340</u>	84,103	10	(注) 2	可決	<u>96.08</u>
田中 誠	<u>3,077,804</u>	435,637	10		可決	<u>86.23</u>
神谷保夫	<u>3,500,699</u>	12,745	10		可決	98.08
第4号議案	<u>3,473,039</u>	40,398	10	(注) 1	可決	97.31

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の 結果	賛成割合 (%)
第1号議案	<u>3,501,753</u>	12,708	—	(注) 1	可決	<u>98.09</u>
第2号議案						
齋藤一雄	<u>3,408,260</u>	<u>77,879</u>	28,323		可決	95.47
深井彰彦	<u>3,475,923</u>	<u>24,057</u>	14,483		可決	97.36
堀江信之	<u>3,475,988</u>	<u>38,465</u>	10		可決	97.36
湯浅幸男	<u>3,476,019</u>	<u>38,434</u>	10	(注) 2	可決	97.36
井上 聰	<u>3,475,931</u>	<u>38,522</u>	10		可決	97.36
入澤広之	<u>3,475,804</u>	<u>38,649</u>	10		可決	97.36
武藤英二	<u>3,497,531</u>	<u>16,923</u>	10		可決	97.97
近藤 潤	<u>3,420,152</u>	<u>80,462</u>	13,850		可決	95.80
西川久仁子	<u>3,501,139</u>	<u>13,315</u>	10		可決	98.07
第3号議案						
小坂橋信也	<u>3,430,356</u>	84,103	10	(注) 2	可決	<u>96.09</u>
田中 誠	<u>3,078,820</u>	435,637	10		可決	<u>86.24</u>
神谷保夫	<u>3,501,715</u>	12,745	10		可決	98.08
第4号議案	<u>3,474,055</u>	40,398	10	(注) 1	可決	97.31

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。